

やめよ！徳山ダム

徳山ダム建設中止を求める会通信

No. 5 ('96. 9. 7)

事務局 ☎ 0584(78)4119

大垣市本町2-27 FAX 0584(82)4119

声 明

計画公表からすでに40年、全村移転・廃村という重い既成事実がある一方、ダムサイトの土地の交渉は未だ決着せず、徳山ダムは本格着工には至っていません。

昨年12月、建設省は「徳山ダム建設事業の見直し」を掲げ、審議委員会を発足させました。水余りの明らかなこの地域でのムダな水資源開発による住民の財政負担を避けたい、大規模な自然破壊を回避したいという願いから、また徳山村の人々に対する建設省・公団や県のやり方への怒りから、以前より徳山ダム計画に疑問を抱いていた私たちは、大垣市に住む市民としての立場で、徳山ダムの是非を新たに問い直そうと「徳山ダム建設中止を求める会」を結成しました。

間接民主制の疲弊が言われ、自治体首長とオール与党体制の議会にすべてを「お任せ」するわけにはいかないことが明白になりつつあります。市民が様々な問題について情報を得て考え、発言していくことが、行政を真に住民の利益になるものとする上で、また民主主義を意味あるものとする上で、不可欠な要素であることが広く認知される時代となりつつあります。その流れの中で、建設省と住民とが直接対話する場として「10・10建設省との対話」が準備され、全国の同様の問題を抱える仲間が交流する場として「徳山ダム建設をやめさせ山の再生を求める11・24全国集会」が計画されました。

これに対して大垣市は、施設の使用許可取消という形で私たちの活動を妨害しようとしてきました。「市の方針に反するような市民の活動はさせない」という時代錯誤の不法な考え方で大垣市政が行なわれているという現実には、私たちは衝撃を受けています。

私たち「徳山ダム建設中止を求める会」は、こうした過ちを正し、徳山ダムの問題を広く皆様に考えていただく機会を確保するために、本日、岐阜地裁に「行政処分執行停止」を申し立てるとともに、大垣市を相手取って賠償請求を提訴する予定です。

すでに、全国の民主主義を考える方々、公共事業の見直しを考える方々、環境問題を考える方々から、多くの激励が寄せられ、大変心強く思っております。更に多くの皆様にご理解とご支援を訴えたいと思います。

1996年9月6日

「徳山ダム建設中止を求める会」

代表・上田武夫 事務局一同

< 事実経過 >

- ◎ 7月24日、当会は「10月10日（木・祭）午後の「建設省との対話」に使用するためスイトピアセンター（文化会館）第5会議室の使用」を申し込み、使用許可書を受け取った。
- ◎ 8月24日、当会は「11月24日（日）午前の「全国からの報告会」に使用するためスイトピアセンター（学習館）スイトピアホールの使用」を申し込み、使用許可書を受け取った。
- ◎ 8月30日午前9時頃、大垣市教育委員会事務局文化部長・小林正司氏が当会代表上田武夫宅を訪れ、上記の申し込みを取り消す旨を通告してきた。
「取消し理由：学習館は、市民が生きがいと潤いをもって様々な学習と活動を支援促進するための施設であり、また、文化会館は市民の芸術文化及び社会教育の向上と福祉の増進を図るための施設であり、貴会の使用目的とはそぐわない」
- ◎ 8月30日、当会として、小林文化部長を訪れ、取消決定の撤回要求を市教委に伝えるよう申し入れ、31日午前、文書を手渡した。（下の文書）
- ◎ 9月2日午後6時30分頃、小林文化部長が上田宅を訪れ、「貴会の予定されている集会は、当施設の設置目的にそぐわないものであり、教育委員会所管施設は、これを受け入れることができません」との“撤回拒否”文書を置いて行った。
- ◎ 9月6日、当会は岐阜地方裁判所に「行政処分執行停止の申し立て」を行った。

申し入れ書

大垣市教育委員会 教育長 山本次能 様

1996年8月31日

徳山ダム建設中止を求める会 代表 上田武夫

昨日、「大垣市学習館・文化会館使用許可の取り消しについて」という文書を頂きましたが、以下のよう
な点で、その手続き・理由ともに納得しかねます。つきましては、上記の「取り消し」決定を撤回する
よう、強く申し入れます。

記

(1) 利用申し込み段階で、利用内容のお尋ねはなく、将来お尋ねのある由も聞かされず、使用許可を
発行している。かつ、市民が目にする文書（スイトピアセンター利用の手引き）による「使用許可の制限等」
のどれにも（今回の取り消し事由は）当てはまらない。申請者は、どういう状況で使用可能あるいは不能
なのか判断できず、常に一方的な「取り消し」を受けるかわからない。これは、公共施設の管理運営とし
て妥当性を欠く。

(2) その上で、当会に対して、使用目的のお尋ねのないまま、根拠なく「貴会の使用目的とそぐわない」
と判断されたのは誠に不可解であり、遺憾である。

(3) ①10月10日について：徳山ダム問題について、建設省と対話を行うことは、文化会館の設置目
的である「～社会教育の向上と福祉の増進」に適合するものである。また、使用許可後すでに1カ月以上
経過し、建設省とも詳細を詰めている段階での「取り消し」は社会常識に反して不当である。

②11月24日について：徳山ダム問題について全国の先例地に学び、交流を深めることは学習館の設置
目的である「市民が生きがいと潤いをもって様々な学習と活動を行うことを支援促進する」に適合するも
のであり、取り消しは不当である。

③11月24日の使用に関連させて、使用許可後すでに1カ月以上経過した「10月10日の対話」の使
用許可を取り消すことについて、小林文化部長は「11月24日と一連のものと判断した。申請者が同じ
であるから」と返答されたが、これは（上記のように）当会に使用目的等について全くお尋ねもなく一方
的になされたもので、妥当性を欠く。

大垣市への抗議と裁判への支援のお願い

— 大垣市、当会に対して、市の施設の使用許可を取消す —

8月30日、大垣市教育委員会は、「徳山ダム建設中止を求める会」がすでに使用許可を受けて、準備を始めている、以下の集会について、「使用許可取消し」を通告してきました。

ウラからは「西濃地区の市町村で建設促進期成同盟会を作っているのに、市の方針に反する活動に市の施設を使わせるのはいかなものか」といった発言が漏れ聞こえて来ます。また、教育委員会所轄でない他の市の施設（大垣市総合福祉会館＝福祉部所轄）にも「手を回している事実からしても、「取消し」決定は、市教委・教育長レベルの判断ではなく、もっと「上」即ち市長直々の意向であることがわかります。

これは「徳山ダム」を根本的に見直そうという私たちの活動への妨害であるのみならず、行政に意義申し立てを行うすべての人々への攻撃です。当会は、9月6日、岐阜地裁にこの「取消決定」の取消を申し立て、近く大垣市に賠償請求を行います。皆様の厚いご支援をお願いします。

☆裁判を支えるカンパをお願いします。

郵便振替 00800-7-31632 「徳山ダム建設中止を求める会」

☆抗議の手紙・FAXをお願いします。

抗議先：〒503 大垣市丸の内2-29 大垣市役所

大垣市長 小倉 満 ☎（秘書課）0584-81-4460 FAX81-4846

教育長 山本 次能 FAX（市教委）0584-81-2655

◎すでに多くの抗議が市長・教育長に寄せられていることを知り、大変心強く思っています。

なお、岐阜地裁での勝訴を確信していますので、以下（次の面）の集会は、すべて予定通り行う所存です。

10・10 建設省との対話（第1回）

— 事業目的をめぐって・利水と治水 —

13:30～16:30 大垣市サイトピアセンター第5会議室

審議委員会が開催した公聴会で出た市民からの疑問点に対して、建設省・公団が審議委員に答えています。その内容は傍聴している私たちにとっては、ますます疑問が膨らむものですが、審議委員会では「なるほど」と納得されてしまいます。疑問点に対して真に納得できる「答え」があるのか否か。市民が直接建設省と対話し、議論を噛み合わせて行きたいと思えます。（当日、資料代・会場費カンパをお願いします）

11・23 水源開発問題全国連絡会・総会

「水源連」は、ダム問題と取り組む全国の仲間の連絡組織です。1年に1度の総会を、今年は大垣市で開きます。ダム問題に関心のある方は、「水源連」に加入していない方も、オブザーバーとして参加して下さい。参加ご希望の方は事務局にご連絡下さい。

(1) 徳山村現地学習(10時～17時) 参加費3000円(昼食付き)

9時45分 新幹線・岐阜羽島駅南口 出発 12時～15時 徳山村現地
10時 JR大垣駅・北口 出発 17時 大垣 帰着
10時30分 揖斐川町図書館前 出発

(2) 総会(19時～22時)

全国からの現状報告及び「公共事業再評価機関」について

(場所未定←大垣市からの嫌がらせで所有者に迷惑がかかる虞れが出てきたため、予定していた民間施設以外の会場を検討中。“狭い”“使いにくい”を覚悟して下さい。)

◎(1)と(2)の間に旅館にて夕食と歓談。 ¥2000+飲物+税・サ

◎宿泊は2食付き¥8000(+税・サ)くらいの予定

徳山ダム建設をやめさせ 山の再生を求める 11・24全国集会

場所：大垣市・スイトピアセンター スイトピアホール 資料代：1000円

時間：午前9時30分～12時 集会後市内デモ

「水が要る」「電気が要る」…ダムによって家も田畑も水没させられた山村の人々。その大きな犠牲を払ったダムは、本当に必要だったのでしょうか。今もまた必要なのでしょうか。長良川河口堰は、巨費を投じて「水を貯める」ことは、環境を破壊し、私達の暮らしを脅かすことなのだというをはっきりと示しました。しかし、国や県や電力会社は、相変わらず、住民の声を無視して全国各地でダム建設を推し進めています。

11月23日・24日、全国のダム問題に取り組む仲間が大垣市に集まります。ともに集い、ダムは要らない!の声を、全国に響かせようではありませんか。

11・25 対建設省(中部地方建設局)交渉

— 再度、署名運動のお願い —

皆様のご協力で、現在6000名余の署名が集まっています。11月25日に中部地方建設局にもって行く予定です。このときまでに、さらに多くのご署名をお願いします。

次回の集会実行委は9月21日(土)1時～事務局で行います。
今回の件の対応もあります。皆様のご参加をお願いします。